

## 第4回 第2次隠岐の島町総合振興計画審議会 議事録

- 1 日時 令和元年11月21日(木) 14時00分～15時45分
  - 2 場所 隠岐の島町役場2階第一会議室
  - 3 出席者
    - (1) 委員：16名中、出席者12名（欠席は、八島勝之委員、山下豊範委員、石川昭美委員、新宮雄太委員）  
藤田千鶴会長、齋藤正幸委員、湊剛委員、金田隆徳委員、横地廉平委員、松浦誠二委員、齋藤智美委員、崎美樹委員、原田剛委員、村上淳一委員、藤野裕美委員、助永恵里委員
    - (2) 事務局  
(地域振興課) 佐々木課長、黒川係長、泉企画幹
  - 4 次第
    - 会長あいさつ  
藤田会長挨拶
    - 報告事項
      - ・策定進捗状況について
      - ・今後の予定について  
黒川係長より説明  
説明後質疑
    - 意見交換
      - ・特に留意、重点化すべき事項について
    - その他
      - ・次回日程等について
- <配布資料>
- ・レジメ
  - ・第2次総合振興計画の策定状況について（資料1）
  - ・隠岐の島町総合振興計画条例
  - ・第2次総合振興計画の構成
  - ・第3回審議会・策定員会合同会議 グループワーク意見
  - ・第4回～第11回計画策定員会の開催状況について

第4回 第2次隠岐の島町総合振興計画審議会

発言者	議 事
黒川係長	<p>(14時00分、開会)</p> <p><b>開会</b></p> <p>ご案内をいたしておりました時刻になりましたので、ただ今から第4回の第2次隠岐の島町総合振興計画審議会を開催したいと思います。まず、本日の出欠の確認でございますが、本日(石川委員、八島委員)2名の委員の方から欠席の連絡をいただいております。まだ3名の方が来られていませんが、時間となりましたので、会議をはじめさせて頂きたいと思っております。それでは、まずはじめに当会議の会長であります藤田会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
藤田会長	<p><b>藤田会長挨拶</b></p> <p>&lt;藤田会長より挨拶&gt;</p> <p>お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。いよいよ総合振興計画策定の大詰めになりました。若い策定委員の方が、一生懸命策定の取りまとめに向けて検討を重ねており、時間がかかっていますが、大切な振興計画でありますので、時間にとらわれず、いいものを作り上げて隠岐の将来像を目指して、皆さんの意見を頂きながら、進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。</p>
黒川係長	<p><b>報告事項</b></p> <p>&lt;策定進捗状況について黒川係長から説明&gt;</p> <p>手元にお配りしております、第2次総合振興計画の策定状況の資料に沿ってご説明します。1 ページ目に今回の策定の計画に本格的に取り掛かる10月12日からの流れを記しています。過去の状況経過については、第2、3回の審議会でご説明させていただいているので、後ほど再確認していただきたいと思っております。</p> <p>第3回目の審議会と策定委員会を合同で藤山先生の講演会を交えて意見交換を行いました。直近の会議の開催となっております。7月29日には、第4回目の策定委員会を行っており、内容は本庁が抱える課題、また課題解決に向けた方針について検討しています。この会議については、隠岐の島町のHPにアップさせていただいています。策定委員会の委員がそれぞれの部門で4つのグループに分かれ、話し合い・協議を行ったところです。</p> <p>8月2日には、第2回の議会・臨時会の全員協議会の場で、策定状況に</p>

についてご説明しました。

8月9日には、第5回目となる総合振興計画の策定委員会を開催しました。計画骨子案の検討を予定していましたが、主な内容は基本施策であった重点プロジェクトについて行いました。こちらもHPにお示ししております。

8月27日には、第6回目の策定委員会を開催し、基本方針、基本施策、重点プロジェクトについて検討しました。

9月12日は、第7回策定委員会を行い、引き続き基本方針、基本施策、重点プロジェクトについて検討しました。福祉や1次産業といった様々な分野と連携してどの分野に重点を置き、どう効率的に進めていくのか第4～7回の策定委員会を通じて検討しています。

9月26日の第8回策定委員会からは、骨子の部分であるこの町の将来像の検討に移っています。また、同日に第2回総合振興計画策定推進本部会という、役場組織内の今回の策定に関する一番上位の会議を開催し、9月26日までの策定委員会の策定経過の確認を行いました。

9月27日においては、第3回議会定例会の全体協議会においてを行い、その時点での進捗状況についてのご説明を議会に対して行っています。

10月10日、10月24日には、第9回、第10回の策定委員会を開催しました。第8回に引き続き、将来像や将来像を目指すに当たっての理念について、協議検討と意見交換を行いました。

11月14日には、第11回策定委員会を行い、計画骨子案において重点プロジェクトと取組の方向性について検討しています。第4回からの委員会で取りまとめられた内容をの最終確認と策定委員会全体での検討を行いました。

月に約2回の頻度で策定委員会を開催し、計画の策定について検討を行っています。そして本日の第4回総合振興計画審議会の開催に至ります。ここまで策定委員会における作業の進捗状況をご説明しました。

明日11月22日は、議会全員協議会の場で、議会に対して策定経過と今後のスケジュール等についてご報告を行う予定です。以降は事務局の案ですが、11月28日に第12回総合計画策定委員会を行い、総合振興計画の骨子案、策定委員会としての最終取りまとめを行う予定です。11回目の策定委員会で骨子案の最終確認を行いましたが、現在各課において、内容の加筆修正作業を行っており、それを反映したものを以て、策定委員会最終案とする予定です。11月29日からは、推進本部会において、計画骨子の検討へ移り、12月9日までに、町としての計画骨子案を取りまとめ、事前に当審議会に提示した上で、中旬から下旬のところで諮問を

行いたいと思います。

12月下旬には、12月議会定例会の場で計画骨子案の説明、意見交換を行いたいと思います。また、12月下旬に第5回総合振興計画審議会を行いたいと考えています。まず12月中旬に、皆様に郵送で骨子案をお手元にお届けし、内容を確認して頂いた上で、事務局から計画の説明と、意見交換の場を設定したいと考えています。審議会で出された意見等は、策定委員会や本部会で見直しや反映する作業を行って参りますので、12月から来年の1月いっぱいので策定委員会推進本部会を随時開催していきたいと思います。事務局の案としては、来年1月いっぱいので、諮問して頂いた骨子案の答申を頂くというようなスケジュールで進めていきたいと考えています。その後2月に、パブリックコメントの実施を予定しています。出来た案を町民の皆さまにお示しをし、ご意見を頂く期間を約1か月間設けます。そして、3月議会で総合振興計画案を上程し、議決を頂いて成案になるというタイトなスケジュールですが、このような動きを予定しています。

以上、これまでの進捗状況と今年度の予定についてご説明させて頂きました。

#### 資料

- ①第2次総合振興計画の策定状況について（資料1）
- ②隠岐の島町総合振興計画条例
- ③第2次総合振興計画の構成
- ④第3回審議会・策定員会合同会議 グループワーク意見
- ⑤第4回～第11回計画策定員会の開催状況について

藤田会長

本来ならば、骨子案が示されたものについて、審議いただく形ですが、今回は、皆様のご意見を素案に取り入れながら、作成したいとの思いから、このような形をとっています。

この状況について、皆さんの質疑を受け付けます。

#### 策定進捗状況についての質問

横地委員

今回の会議で、会議の進捗・状況は理解できましたが、内容の進捗が見えてこないのですが・・・

佐々木課長

このホームページの内容では見えてこないと思いますが、今しばらく時間をいただきたい。12月中旬にはしっかりした骨子案を郵送させていただきたいと考えております。今の時点では、詳しい内容については、ご

横地委員	<p>容赦頂きたいと思います。</p> <p>内容の進捗が確認できると思っており、その中で意見も言えるのかと思っ ていましたが、今日は報告会ということでしょうか。</p>
佐々木課長	<p>7月に審議会の開催の折に、骨子案を11月くらいにお示しすること約 束しておりましたが、骨子案の作成がずれ込んでいる状況です。しかし ながら今までの策定過程と今後の予定を改めてご説明させて頂きたいと いう思いで審議会を開催させて頂いたところです。</p>
藤田会長	<p>私も会議の前にも出来たところまででもいいので骨子案の提示をお願い したところですが、今のような説明をされました。今までの経過をお願 いしたところ、4回～11回の策定委員会の資料を追加してもらったと ころです。ある程度は形になっていますがまだ皆さんにお見せするまで には至っていない状態です。第3回目に策定委員会との合同会議で出さ れた意見を踏まえて骨子案に盛り込み策定中であります。まずは予定が ずれ込んでいる事へのお詫びと報告、12月の骨子案の提示の確約をこの 場でお約束させて頂きます。</p>
黒川係長	<p>&lt;第2次総合振興計画の構成について黒川係長から説明&gt;</p> <p><b>資 料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次総合振興計画の構成</li> <li>・隠岐の島町総合振興計画条例</li> </ul> <p>計画の構成について説明</p> <p>総合振興計画は2段階となっており、基本構想と基本計画になってお ります。</p> <p>まず計画期間を10年間とし、基本構想については、10年間変わることの ないまちづくりの方向性を示しています。総合振興計画条例第2条に示 してあります。構成は将来像、基本理念、基本目標の3つからなり、将 来像と基本理念については、目指すべき将来像又、実現するための基本 的な考え方でございます。これに関しては策定委員会で検討し、今のと ころ3項目で調整中です。基本目標については、将来像の実現に必要な 施策展開の方向性において現在6項目で調整中であります。6項目にお いては、策定委員会での案はほぼ出来ており、現在各担当課内での最終 的な確認調整を行っているところです。</p> <p>基本計画については、10年間の基本構想を実現するために5年計画とし て、前期5年、後期5年となっております。基本施策については、22項 目、施策については、各分野において70～80項目で調整中です。</p> <p>重点プロジェクトは、各分野にこだわることなく、分野横断的に推進す</p>

	<p>る特に重要な施策と位置付けており、現在、4項目で調整中であります。策定委員会における重点プロジェクトの素案としてまとまっていますが、現在、担当課及び策定委員会で最終的な内容の確認検討を行っているところです。</p>
	<p><b>計画の構成について質問</b></p>
藤田会長	<p>イメージがつかみにくいと思いますが、中身については検討中で今は最終調整を行っている段階です。最終段階の詰めが出来ていないととらえてよろしいですか。</p>
黒川係長	<p>ほぼ中身の部分も入っていますが、まだ皆様に案として示すところまで至っておらず、町の各分野において最終的な調整と確認が必要な段階です。</p>
齋藤正委員	<p>担当課から意見を集約してということですが意見の集約が遅れたということですか。</p>
佐々木課長	<p>策定委員会での詰めが遅れたということでございます。</p>
原田委員	<p>今回の会議は完成品を発表する会議ではないのですか。</p>
佐々木課長	<p>通常の審議会は、素案が出来上がった時点で、役場の方から審議会へ諮問して、素案について審議会としての意見を答申して頂く形ですが、今回はまず、審議会の皆様のご意見を頂いた上で、策定作業に入らせて頂いて、その後に素案を作成し、通常の審議会方式に移行する形をとらせていただきたいと思います。</p>
原田委員	<p>3項目で調整中（基本理念）であるということは、何かしら提示することは出来ないでしょうか。</p>
佐々木課長	<p>説明が不足していた面がありますが、構成の調整中の項目がすべて埋まったものが、骨子案になります。12月末までに案を確定して、皆様方に郵送し、本格的な審議に入らせて頂きたいと思っております。</p>
横地委員	<p>第3回合同会議に出された意見をもとに、策定委員会と情報を共有し、連携して策定していくこととと思っていましたが、当初の理解と違っておりました。また、ある程度固まった骨子案を事前に郵送で送られたものを本来の審議会形式に戻してチェックしてくださいという説明であったので、当初の感覚と違っておりました。</p>
佐々木課長	<p>私どもの説明に不備があったかもしれませんが、審議会の意見も頂きながら、まずはたたき台を作らせていただきたい。先ほどチェックと言われましたが、たたき台を踏まえて、修正、加筆、意見を頂きたい。また、審議会であるので、個人の意見ではなく審議会全体としての意見をまとめてお示ししていただきたい。</p> <p>頂いた審議会の意見は、充分反映していきたいと思っているところでござ</p>

	ざいます。
齋藤智委員	素案を郵送して頂いてから、1か月という限られた時間で審議が出来るのでしょうか。
佐々木課長	1, 2回ではまずまとまらないと思います。スケジュール上は最後から詰めてまいります。3月の議会にかける必要もあります。まとまらない場合は、パブリックコメント(期間1か月)や審議会の答申が同時になることもあり得ると思います。また2月になることも予想されます。予定では、1月末までに審議会から答申を頂いて、それを踏まえて2月にパブリックコメントを予定しているところでございます。
藤野委員	1か月の間にたくさんの項目に審議するのは時間的に難しいのでは。
佐々木課長	基本計画の下に連なる項目は具体的な内容になりますが、審議の数が多い場合は、部会に分かれて関連するところを協議することも考えております。
藤田会長	1月中に審議が難しい場合は、2月下旬もあり得ると思います。審議会ですべてまとまったものをパブリックコメントで共有することが理想だが、同時進行は疑問に思います。時間をかけて、作業を丁寧に重ねながら答申をさせていただきたい。
横地委員	もう少し関わっていきたいと思っている。郵送のたたき台発信の案は良いと思うが、提案として出席ができない方に対しても事前にコメントができるような仕組みにしてもらいたい。また、議事録をお願いしたい。たたき台について、出来上がった素案をもとに策定委員にプレゼンしていただくのはどうでしょうか。
佐々木課長	プレゼンについては検討させていただきます。 スケジュールについて、4月から新しい計画をスタートさせるためには、3月中に成案にさせる必要がある。今日示したのは大変きついスケジュールだが、今のところはこれに沿って進めていきたい。10年スパンの大事な計画であり、しっかりした議論をしていただく中で、時間が長引けば4月にずれ込む可能性もあり得ると思います。
金田委員	内容の進捗状況は見る限り大変抽象的だが、大丈夫でしょうか。
佐々木課長	より具体的なところは70~80項目の所で示され、その部分も含め各委員さんの意見を頂きたいと思います。基本目標の6項目から基本施策へ枝分かれし、その下にまた枝分かれする計画の構成になります。
横地委員	70~80項目の部分はわかるが、そこから先の、例えば観光であれば観光振興計画、農業であれば農業振興計画、教育であれば教育といった、各計画の下に展開する計画はあるのでしょうか。
佐々木課長	各部門それぞれあります。何十という分野別の町の計画があるが、条例

	にあるように、総合振興計画の趣旨に添わない事項がある場合はその下の計画を見直すことも場合によっては生じてきます。
横地委員	では極端な話、総合振興計画で外国人なんか入れないと言い、観光振興計画でインバウンドの推進をするのはありえないという話ですね。
佐々木課長	極端に言うともうそうですね。15条にもあるが、新しく作る総合振興計画と大きく異なる計画は修正を加えていきます。
藤田会長	何も形がないところで来てくださいというのは無謀な話ではありますが・・・島根の創生計画でも行っていますが、例えば人口減少に打ち勝つ島根という意味合いの言葉が将来像としてあり、その中に抽象的な言葉でそれを示す70～80項目の具体案があり、ここが一番密着した部分であります。これから10年間で隠岐の島は何を目指すかを示す大切な部分です。各計画案が示されてなく、形がないので何も言いにくいのですが、意見や質問がある場合、紙に書いたり、言葉で伝えたりみなさんも得意不得意があると思いますし、出席ができない場合に意見が言えないこともありうるので、どんな方法（メール、電話など）でもいいので、情報を提供していただきたい。直接役場へ言って言葉で伝えたり、お電話での対応もしていただけますか。
佐々木課長	事務局の方はメールでも電話でも直接いらっしゃってもどんな方法でも結構だと思います。
藤田会長	それは、どういった意味合いですかといった質問でもよろしいですか。
佐々木課長	はい。結構です。
原田委員	前回の会議で、昼と夜交互に開催するという話はどうなったのでしょうか？
佐々木課長	その件は疎かになっていたが、適宜夜も候補に入れていこうと思います。
横地委員	おそらくたたき台は素晴らしいものが出来上がると思います。要するにこの10年間の計画は、素晴らしい本を作るのではなく、それを実施するのが目的であり、本のようなバーチャルなものではなくその先のことも計画に組み込むべきだと思います。それがKPIの策定だと思うが、KPIは誰が作り、判断し、誰が責任取るのか？また、このような検証には、第三者のチェック機関が必要だと思っています。議会がチェック機関かどうかはわからないが、進捗状況のチェック等はおそらく役場さんの計画であり、役場さんの中にチェック機関を置いても意味がないと思う。例えば各分野のトップやNo.2がある程度チェックする中で、やっていくべきではないでしょうか。
藤田会長	審議会委員の任期も2年間あり、審議会でも計画の審議だけではなく、進捗を審議する役目もあります。



佐々木課長	審議会を設置した折に説明させていただきましたが、チェック機関を含めた審議会として、総合振興計画条例の第5条2項に、必要な調査及び審議を行うものとするという審議会の役割があります。通常は、策定されると解散となるが、今回は第2次総合振興計画が策定された後も、審議会を年に1回もしくは2回開催し、引き続きご意見を頂きたいと思います。皆さんのご都合も考慮し、任期は2年間で、審議会は最低でも10年間設置し、進捗状況についてご意見いただきたい。
横地委員	審議会だけでなく、別の機関も置いた方がいいのではないのでしょうか。
佐々木課長	基本は審議会から意見をいただきたい。行政としては、いろいろな団体やグループの皆さんから今まで進めてきた施策についてサポートして頂いておりますので、引き続き町民の皆さんから意見をいただく場を設定したいと考えています。
横地委員	今SDGsとって持続可能な地域づくりや国づくりがありますが、素案の中に隠岐の島町版のSDGsが必要ではないのでしょうか。縦のライン、横のラインを意識しながらこのような観光、水産、農業、経済といったそれぞれの分野で目標を掲げ、持続性が必要かと思います。
佐々木課長	今回の第二次の振興計画の特徴として、KPIや重点プロジェクトを設定すること、また、審議会に進捗状況のご意見いただくことがあげられます。
横地委員	水産だけ、観光だけ、福祉だけと、一つ飛びぬけただけでは持続性は叶わないと思う。持続性という横連携のキーワードは重要になってくると思います。
助永委員	たたき台の素案がないと議論が出来ないと思うのですが、12月の何日までに郵送で送られるのか、12月の下旬の予定とはいつごろなのか、今日示していただきたい。前回7月に参加させていただいたのですが、7月から11月までのところで4回～12回の委員会が開催されていることについてホームページ等を見ておらず知りませんでした。例えばメールで発信したり、議事録をまとめるのが難しい場合は簡単な連絡やメールのグループリストをつくるなど、情報が共有できる仕組みができないのでしょうか。
	私が見ていなかったこともありますが、7月から11月まで空白の期間があり、正直何が行われているのか見えてこなかった。メール等で知らせるなど何らかのアクションがあると、こちらに関わる意識が高まるのですが、どうでしょうか。
黒川係長	皆さんからメールアドレスを教えてくださいましたら情報共有を行う事は可能です。

佐々木課長	毎回HPには載せていますが、メールアドレスを事務局に教えて頂けるのであれば、その委員の方には定期的に詳しい会議録などの情報をお送りさせていただきます。
藤田会長	会議録は郵送で送って頂いてもいいと思う。例えば今日もそうですが、進捗状況を知らなかった方もいらっしゃるし、皆さんがホームページに載せていることを知っていたらアクセスして確認ができ、情報提供できます。骨子の段階も、できたところまで共有できないかと事務局に伺いましたが、形にはなりかけているがそれが変わると困るため、断念することになりました。
佐々木課長	12月11日に骨子案を郵送させていただきますので、目を通して頂き、次回の審議会で審議して頂きたいと思います。 ＜次回の審議会日程について＞
佐々木課長	発送してから1週間は目を通していただきたいので、次回の審議会は、12月19日（木）14時00分から開催します。これからは審議会の頻度が増えますので、審議会毎に次の日程を話し合おうと思います。
原田委員	その他の意見ではありますが、Iターン者の補助は、良くなってきていて現在10万円ではありますが、もう少し手厚い補助に出来ないでしょうか。
佐々木課長	総合振興計画の下に総合振興計画事業実施計画があり、その中の一つの事業として、Iターンの奨励金制度があります。現時点ではUIターン者への支援を今後どうしていくか検討中であります。
横地委員	普段、町長へ要望する場合、どこに行けば良いですか。
佐々木課長	グループでの要望などは、「出前町長室」などを活用されてはどうでしょうか。要請があれば日程を調整し、町長自ら出かけて意見をいただき、町政に反映していく制度です。年に数回開催しています。
藤田会長	ちなみに12月4日9時半より、婦人会にて出前町長室を開催する予定です。 事前に質問や意見の内容を提示した方がいいと言われていますが、突然聞くこともあります。
横地委員	出前町長室で、副町長の指名は出来ますか。
佐々木課長	今まで代理というのではなく、基本的に町長が出席しています。
崎委員	骨子案の構成は、どこまで詰められているのでしょうか。
佐々木課長	将来像、基本理念については現在のところ数案でしており、そこから絞り込む予定です。ただ、基本目標、基本施策はほぼ決定しております。
横地委員	順番が逆ではないでしょうか。
佐々木課長	数案というのは、中身は似た内容で言いたいことは一緒なのですが、言

	い回しやキャッチフレーズが異なるため、そこが絞り切れていない状況です。その下に展開する取り組みの方向性や、K P I、重点プロジェクトは、現在、各課に内容確認、加筆、修正をお願いしているところでございます。
横地委員	ちなみに、海士町の「ないものはない」という奇抜なキャッチコピーは総合振興計画に反映されているのでしょうか。
佐々木課長	あれは総合振興計画のキャッチフレーズではないと思います。島の幸福論というのが将来像のキャッチフレーズだと思います。
横地委員	ちなみにこの本日頂いた資料の中の総合振興計画条例ですが、赤字箇所は議会に諮り改正するという意味ですか。
佐々木課長	これは本日の説明資料用に作成したものです。明日の議会では本日と同じ内容を説明し、もう少し待ってもらいたいと説明する予定です。
黒川係長	<div data-bbox="427 864 523 909" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">閉会</div> <p>お時間ありがとうございました。本日は進捗状況等の説明をさせていただきました。今後の取り組みや今後の方針について決まったことを骨子案として12月11日に皆様のお手元にお届けします。そして、12月19日午後2時から次回の審議会を開催するので、その1週間で骨子案に目を通していただきたい。19日には、骨子案の内容についてのご意見等をいただく場を設けたいと思っています。また、今回は留意、重点化すべき事項については、SDGsの概念を取り入れるなどのご意見を頂きました。また、策定状況について、審議会の皆様のメールのグループリストを作成し、情報共有を図っていきたいと思います。また、ご欠席される委員の方からの意見をいただく機会を設けることも実行したいと思っています。</p>